

平成28年度 第6回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成28年9月20日（火） 午後1時30分から午後2時50分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（15人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	東正亮
委員	5番	伊東里美
委員	6番	川畑伸之
委員	8番	池沢清良
委員	9番	松元道夫
委員	11番	本江武
会長代行	12番	先間政美
委員	13番	元栄章裕
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
委員	16番	芦村利広
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（1人）

委員	10番	栄米子
----	-----	-----

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第21号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

報告第7号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第8号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野兼一

事務局係長 中野吉裕 事務局主査 田中雅俊

付 議 事 項	
13:30 ~ 14:50 事務局長	<p>ただ今から、平成28年度第6回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は10番委員から欠席の連絡を受けておりますが、定足数は満たしておりますので総会は成立します。</p> <p>それでは、平井会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>前回総会から昨日までの会務報告をさせていただきます。</p> <p>9/14 農業者年金加入推進特別研修会 今回は1件でございます。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、6番川畑委員、8番池沢委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の中野氏と田中氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議題事項1番議案第20号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に説明及び朗読をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。</p> <p><b>【議案第20号について朗読】</b></p> <p>議案第20号は、贈与4件となっております。</p> <p>1番1は田皆字波正名〇〇番地300㎡です。 贈与となっております。</p>

事務局	<p>2番1～3は田皆字半当〇〇番地360㎡外2筆の合計1,515㎡です。 贈与となっています。</p> <p>3番1～11は久志検字勘納原〇〇番地280㎡外10筆の合計13,794㎡です。 贈与となっています。</p> <p>4番1は芦清良字新底〇〇番地6,775㎡です。 贈与となっています。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。</p>
議長	<p>それでは、地区担当委員に補足説明をお願いします。</p>
8番委員	<p>1番2番説明</p> <p>1番については 〇〇さんと〇〇さんは〇〇さんの奥さんのお姉さんに当たります。この土地については、農業用倉庫の前にあり、タバコ用の苗のハウスが建っておりました。</p> <p>2番については 〇〇さんと〇〇さんは、〇〇さんの娘であります。この畑についてはサトウキビが植えてありました。〇〇さんは、認定農業者であり、サトウキビと葉タバコを作っております。農機具等も全て揃っておりますし、地域における農業の取り組みを阻害する恐れはありません。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
11番委員	<p>3番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子です。〇〇さんは今のところ自衛隊に勤めていますけども、母が久志検にいて高齢で、父が居た時には、キビ、バレイショを作っていましたが、親父が亡くなってから、母一人ではできないので、サトウキビを〇〇さんが手伝っていました。農機具はトラクター、耕耘機1台しかありませんが、</p>

	何とかしておりますので、よろしくお願いします。
16番委員	<p>4番説明</p> <p>芦清良の〇〇さん。〇〇さん。この関係は親子であります。〇〇さんは事情あって〇〇になっていますが、〇〇さんの次男です。〇〇さんは3年頃前から農業を開始しています。マメ、ジャガイモ、キビ、多岐にわたって栽培しています。この方は、農業はすでに3年ほどなりますので、十分農業が経営できる体制にあると思います。機械類、私が確認した段階では、マメ作りと、ジャガイモ作りには支障の無い機械の設備は持っていると思います。あと3条申請ではあるんですが、農地について一部合意解約の件でトラブルがあったようですが、報告の時点で改めて報告しますので、今回は親からの継承という形になろうかと思います。ご審議のほど、よろしくお願いします。</p>
議長	はい、ただ今の事務局及び地区担当委員からの説明に対し、何か聞きたい事はございませんか。
議長	<p>ございませんか。 (はいの声あり)</p> <p>よろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定いたします。</p>

議長	<p>議題事項 2 番、議案第 2 1 号知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について、事務局に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第 2 1 号知名町地区農用地利用集積計画（案）について、ご説明をいたします。      今月は利用権設定が 2 件、所有権の移転が 1 件あります。</p> <p><b>【議案第 2 1 号について朗読】</b></p> <p>利用権の設定</p> <p>1 番 1 ～ 1 7 田皆字現手名〇〇番地外 1 6 筆      合計 26, 098㎡</p> <p>賃貸借 1 0 年の新規と再設定となっています。      （基盤整備地区 3 号～ 8 号の 6 筆が仮地番）</p> <p>2 番 1 ～ 4 黒貫字前原〇〇番地外 3 筆 合計 8, 479㎡</p> <p>賃貸借 1 0 年の新規設定となっています。</p> <p>所有権の移転</p> <p>1 番 1 ～ 2 正名字マシキャ〇〇番地外 1 筆 合計 4, 432㎡</p> <p>知名町正名の〇〇さんから鹿児島県地域振興公社への売買      （農地売買等事業）</p> <p>農業経営基盤強化促進法 1 8 条第 3 項の各要件を満たしております。</p>

議長	はい、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
9番委員	1番説明  〇〇さんと〇〇さんは親戚でございます。畑の方は、サトウキビとタバコ、両方交互にしています。農機具は全部揃っています。周りに阻害することはありませんので、ご審議をお願いします。
17番委員	2番説明  〇〇さんと〇〇さんは、〇〇さんの孫に当たります。〇〇さんは芦清良の〇〇農園で7年位農業の仕事をしております。本人自体は新規であります。バレイショを作る計画で、畑を準備しております。機械類は防除の機械、トラクターは、じいちゃんの機械を借りて作っています。よろしくをお願いします。
議長	はい、ただ今の事務局及び地区担当委員の説明に対して、何か聞きたいことはございませんか。 何かございませんか。
議長	よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)
議長	はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定いたします。

議長	<p>それでは、所有権の移転について、地区担当委員から説明がありましたらお願いいたします。</p>
8 番委員	<p>所有権の移転 1 番</p> <p>この土地の買受予定者は、正名の〇〇さんですが、この畑には、サトウキビが植えてありました。〇〇さんはサトウキビと葉タバコを作っております。農機具等も全て揃っており、地域における農業の取り組みを阻害する恐れはありませんので、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>はい、ただ今の事務局及び地区担当委員の説明に対して、何か質問等はございませんか。</p>
議長	<p>よろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>はい、有難うございます。全員賛成ですので、ただ今の原案に対しましては許可決定いたします。</p>
議長	<p>それでは、報告第 7 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について、事務局に説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>報告第7号、農地法第18条第6項の規定による届出について、説明をいたします。</p> <p><b>【報告第7号について朗読】</b></p> <p>合意解約 2件</p> <p>1番 久志検字勘納原〇〇番地外5筆 合計6,816㎡ 他者へ贈与のため合意解約</p> <p>2番 芦清良字新底〇〇番地 6,775㎡ 他者へ贈与のため合意解約</p>
議長	<p>ただ今の報告に対して、何か聞きたいことはございませんか。 よろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>報告第8号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>報告第8号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、説明をいたします。</p> <p><b>【報告第8号について朗読】</b></p> <p>相続1件</p> <p>1番1～6 余多字桑俣〇〇番地外5筆 合計4,736㎡ 〇〇氏から兵庫県三木市〇〇氏へ相続 あっせん希望無し</p>
議長	<p>ただ今の報告に対して、何か聞きたいことはございませんか。</p>



議長	よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは以上を持ちまして、議題事項は終了させていただきます。
議長	それではその他について、事務局をお願いします。
事務局	(1) 農業委員会法改正に伴う制度説明について (2) 農業者年金加入推進について
事務局	次回総会 平成28年10月18日(火) 午後1時30分より
議長	以上で、平成28年度第6回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦勞さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成28年9月20日

議長 平井久元

署名委員 川畑伸之

署名委員 池沢清良